

## 第8回新中間処理施設整備検討会議（開催概要）

1 開催日時 平成30年8月28日（火）13時30分～

2 開催場所 くりりんセンター2階研修室

3 出席者

（1）構成員

帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、  
更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

（2）オブザーバー

北海道十勝総合振興局

（3）事務局

くりりんセンター

4 開会

（事務局長）

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから、第8回新中間処理施設整備検討会議を開催いたします。

事務局長の長江でございます。どうぞよろしく願いいたします。進行につきましては、議長の私が務めさせていただきます。

今回、初めてこの会議にご出席される方もいらっしゃいますので、一言ずつご挨拶いただきたいと思っております。

（省略）

それでは、お手元の資料の確認をお願いします。次第と出席者名簿、資料1から資料4を配付させていただいております。すべて揃っていますでしょうか。8月17日に開催しております、新中間処理施設整備検討有識者会議での資料を配布させていただいております。ご確認いただき、不備等がございましたら挙手をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

5 議事

（1）第1回新中間処理施設整備検討有識者会議の開催報告

（事務局長）

まず初めに、（1）第1回新中間処理施設整備検討有識者会議の開催報告について、事務局より説明いたします。

(事務局)

資料1をご覧ください。8月17日に開催した有識者会議について報告いたします。開催目的等につきましては、前回の検討会議でご説明しておりますので、こちらでの説明は割愛させていただきます。記載のとおり、全4名の委員に出席いただきました。

本日の会議では、まず議論の経過を説明させていただいた後、有識者からのご意見を踏まえて、構成市町村と整理が必要な項目について、皆様と協議させていただきたいと考えております。

なお、資料及び議事録につきましては、有識者会議におきましても同様に、組合ホームページで公開してまいります。第1回目は、有識者の方々に当組合の現状をご理解いただくため、報告事項としてごみ処理の現況、今後のごみ処理量の変動要素、新施設整備に係るこれまでの経過をご説明しております。詳細につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、資料1の2枚目をご覧ください。今年度の有識者会議は、処理方式の選定について重点的に協議することとしており、協議事項として、処理方式選定のための基準、建設候補地選定のための評価項目設定、環境保全目標の設定について、当組合の考え方を説明の後、有識者のご意見を伺いました。

なお、建設候補地選定のための評価項目設定については、昨年度の検討会議で比較していない項目を含め、より詳細な検討を行うこと、環境保全目標の設定については、他自治体の自主基準設定状況の調査を行い、法基準より厳しい項目を設定している状況と理由も含め、調査することとし、いずれも検討・調査結果をまとめ、平成31年度の有識者会議に報告し、ご意見や助言をいただくことで了承されております。

説明は以上でございます。

(事務局長)

ただいまの説明について、ご意見やご質問はございませんか。なければ、(1)第1回新中間処理施設整備検討有識者会議の開催報告を終わります。

## (2) 新中間処理施設整備に係る変動要素について

(事務局長)

次に(2)新中間処理施設整備に係る変動要素については3項目ございますので、それぞれの資料に沿ってご説明し、質疑をお受けしたいと思います。

それでは事務局より説明いたします。

(事務局)

資料2をご覧ください。

新施設の規模等の検討にあたっては、人口推計が必要となりますことから、議論の叩き台として、昨年度までの実績値と当組合のごみ処理基本計画における推計値などをもとに、平均減少率を用いて人口を試算し、有識者会議の資料といたしました。

試算の期間は、稼動開始7年後までを勘案して、施設規模を検討するよう国の考えが示されて

いることから、新施設の稼働開始を目指している平成39年度を基準に、その7年後である平成45年度までといたしました。

なお、有識者会議には、現在の9市町村の人口推計しかお示ししておりませんが、皆さまの参考のため、平成31年度から共同処理を行う13市町村のほか、オール十勝19市町村のものを本日の会議資料に記載しております。

施設規模の決定にあたっては、人口推計と原単位を乗じた中で、妥当な数値を導き出さなければなりません。

有識者から人口推計は、重要な要素であるものの、ごみ処理基本計画や総合計画、人口ビジョンなど様々な計画に用いられており、その策定の時期や考え方によって算出方法が異なり、当然その数値にも幅があるとの指摘をいただき、様々な人口推計値を比較検討した上で、施設の規模の検討を行うべきという旨の助言をいただきました。

この助言を受けて、今後どのように検討を進めるかについて、ご説明いたします。

資料2の2枚目中段、3. 今後の進め方についてをご覧ください。

ごみ処理基本計画、総合計画、人口ビジョンなどの各種計画における人口推計などについて、皆さまにご照会させていただきます。

資料2の3枚目に照会の様式案を載せております。

本日中にメールにて送付させていただきますので、議会対応など時節柄ご多用とは存じますが、9月7日までにご回答をお願いいたします。

皆さまからいただいた人口推計値をもとに、施設規模を仮置きして有識者会議でその内容を検討し、ご意見をいただいた上で、プラントメーカーに処理方式の特性や概算費用等を照会する予定です。

なお、このプラントメーカーへの照会結果は、検討会議における処理方式の検討材料として、皆さまにお示しする予定です。

説明は以上でございます。

(事務局長)

ただいまの説明について、ご意見やご質問はございませんか。

照会につきましては、それぞれの市町村でお持ちの人口推計について入れていただき、ないものについては棒線で省略していただいても構いません。

年次についても推計している年度がものによってバラバラなものがあると思いますが、新たな作業をしてくださいということではありませんので、ご協力お願い致します。

それでは、次の下水汚泥の混焼について、事務局より説明いたします。

(事務局)

資料3をご覧ください。

新たな中間処理施設整備における下水汚泥の混焼について、ご説明いたします。

過去に緑農地還元の代替案として、構成市町村の下水道部局から、ごみと汚泥の混焼について相談を受けた経過があるため、構成市町村で共通認識に立つことが必要と考え、変動要素として有識者会議に説明いたしました。

この件について、有識者からのご意見はありませんでした。

現在の十勝管内における下水汚泥の処理を簡単にご説明しますと、1市3町の下水汚泥及び19市町村のし尿、浄化槽汚泥は十勝川流域下水道浄化センターで乾燥汚泥に、1市3町以外の下水汚泥は、各町村施設で脱水汚泥等にしてから堆肥化し、緑農地還元されております。

当組合といたしましては、資源循環型社会の形成を推進していくことや、十勝地域が国のバイオマス産業都市に選定されていることも踏まえ、今後も可能な限り緑農地還元を推進し、汚泥の混焼は行うべきではないと考えております。

ただし、災害時においては、公共下水道等の生活排水処理施設が使用できなくなることが想定されるため、当組合の中間処理施設において、受け入れることも考えられます。

下水汚泥をごみと混焼した場合、焼却処理施設への影響も考慮する必要があり、他都市での混焼の状況を資料に記載させていただきました。詳細については、後ほどご確認願います。

新施設での混焼について、ご意見がございましたら、9月7日までに当組合事務局にお知らせくださいますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

(事務局長)

ただいまの説明について、ご意見やご質問はございませんか。それでは、処理方式の選定について、事務局より説明いたします。

(事務局)

資料4をご覧ください。

有識者会議では、新中間処理施設の処理方式の選定に向けた進め方について、ご意見をいただきました。

まず、事務局の方から、昨年度、皆さまに説明いたしましたすべての処理方式から、住民の分別負担なども含め、この地域で採用することが適当でない5つの方式を除外し、今後も検討を継続する5つの方式について、その理由等をご説明いたしました。

検討を継続する5つの処理方式とその理由につきましては、お手元の資料の表をご覧ください。なお、ガス化溶融シャフト炉式の理由等に記載しております、処理の過程で発生するメタル、スラグについて、既にご存知の方もいらっしゃるかとは思いますが、少し補足させていただきます。

溶融方式は、製鉄所の溶鉱炉をイメージしていただくとわかりやすいと思いますが、ごみを燃やすのではなく溶かす方式であることから、中間処理後には灰ではなくメタル、それ以外の残渣物スラグが出ます。

詳しくは次回ご説明いたしますが、メタルは建設機械のおもり、スラグはアスファルトなどの材料として活用されています。

続いて、資料4の2枚目をご覧ください。

処理方式の評価や配点について、他都市の事例や全国都市清掃会議の資料をもとにまとめた、安定性・安全性、経済性、環境性の3点を評価の際の大項目とすることや、数量的な評価が可能な項目に対する定量評価と、数量的な評価が困難なものに対しては、定性評価を組み合わせる総合評価を行うという事務局の考え方をご説明いたしました。

有識者からは、中間処理の方式のみを比較検討するのではなく、その中間処理から発生する焼却残渣の処理、この場合は資源化という意味合いを含んでおりますが、そのことも含めた全体的な取り組みとして、比較検討するべきであるとのことをご意見をいただきました。

今後の検討の進め方といたしましては、昨年度、この検討会議において皆さまにご説明しておりますとおり、今回の中間処理施設の整備は、住民の分別・排出から最終処分までをトータルに見通した検討を行うことを念頭においております。

資料4の3枚目をご覧ください。検討イメージを簡単にまとめたものです。現在の中間処理方式であるストーカ式についても、焼却残渣の処理としては複数の方式があります。このような焼却残渣の処理の方式を絞り込みたく、次回の会議におきまして、皆さまにそれぞれがどのような処理方式となっているか、その内容と導入に向けた課題等をご説明したいと考えております。

説明は以上でございます。

(事務局長)

ただいまの説明について、ご意見やご質問はございませんか。

(清水町)

汚泥の処理の部分で、言葉の意味は理解できますが、実際にどういうものか写真や絵がないとイメージできません。そのようなものを表すことは可能でしょうか。

(事務局)

確認させていただきたいのですが、下水汚泥とは何かというイメージが欲しいとお考えですか。

(清水町)

下水汚泥混焼の4つの方式は、言葉ではある程度理解できますが、どのような形態か絵や写真でイメージしやすいものがあると判断しやすいです。文章だけでなく素人としてイメージアップを図りたいという意味で、そのような資料ができるかということです。

(事務局長)

ごみ処理方式については、図を含めた形で昨年度の検討会議の中で19市町村の課長さま方に少し知識を得ていただこうと、解説を含めて一度、議論をしています。

人事異動等で引き継ぎをされているとは思いますが、資料をすべて読み込んでいるとは限らないので、事務局としては不親切だったと思います。

次回以降ご説明の際には、前回作成した資料を添えて、ご説明しながら、皆様方に配布をさせていただきます。

(幕別町)

前回の会議でお話しされたのかもしれませんが、処理方式で検討対象から除外されるものがありますが、これも前回ご説明があったのでしょうか。

(事務局)

前回、8月17日に行いました有識者会議の検討で処理方式の5つを除外したいという話を受けて、提案をしています。

添付しています第1回新中間処理施設整備検討有識者会議の資料5-2、1ページ目に処理方式の除外する理由と概要、2ページ目は、今後検討処理していきたい処理方式の概要を示していますが、これらについて有識者の方々と検討しました。

(事務局長)

具体的な整理としては、この有識者会議の資料に載せたものですが、これの前提になるものが昨年の検討会議の中で各市町村からいろいろご意見をいただいて、考え方は整理させていただきました。

例えば、生ごみ等の堆肥化については住民の分別、収集運搬の負担が双方増えるが、構成市町村としてはなるべく住民負担は避けたいというご意見をいただいたり、収集運搬経費が一方的に膨らむような収集の在り方は、できれば外してほしいというご意見をいただきました。

このようなことを前提に、事務局としてすべてを有識者会議に諮るのではなく、19市町村のご意見を組合事務局として咀嚼をしたうえで、有識者会議では一定の方式に絞り込んで検討していただくことで、効率的に進めたいと考えています。

(清水町)

中間処理の決定の内容について、有識者会議では機能面を主に選定するという一方で、事業継続に対する将来的な費用負担の部分については別の考え方を持って臨むということでしょうか。

(事務局)

有識者会議の主たる目的としては、例えば処理方式などの専門的な技術はこちらの会議では知識が乏しい部分がありますので、有識者の方々から意見をいただき、反映したうえで皆様にお諮りしたいという考え方で進めております。

有識者会議での運営等は、資料1-1をご覧ください。

処理方式と建設候補地の選定、環境保全目標、施設整備、事業手法などの具体的なことにつきまして、有識者の方々から助言、ご意見を頂くということになっており、検討事項として進めるのであれば、本会議において議題として進めていくと考えています。

(事務局長)

補足をしますと、昨年度の検討会議で、資源化については極力進めたい。また、最終処分量の削減になるような方策であれば、なおよい。また、収集運搬等の経費が軽微であることがよい。また、コストが安いほうがよい。

というご意見をいただいた中でどれか一つ切り取って比較することで決めることは難しいので、ごみ処理をトータルで見て、コストと政策的な意向の反映を含めた中で比較していかないと難しいのではないかとご意見をいただきました。

そのようなことから、5つの方式について、それぞれの方式の特徴、メリット、デメリット、

この後予定をしているプラントメーカーへの事業費等を含めた聞き取りの中で整理をしたものを皆様にお示しをして、ご意見をいただいこうと考えています。

そのように作業をしていきたいと考え、今回5つの処理方式について、それぞれこのような項目について整理をしていく必要があるだろうということでお示しをさせていただきました。

そのような形で進めていくということによろしいでしょうか。

なければ、構成市町村人口の推計と下水汚泥の混焼については、改めて事務局から皆様に聞き取り、ご回答を取りまとめ後、次回の会議で報告させていただきます。

また、処理方式の選定については、引き続き有識者会議での経過を踏まえ、ご報告することで、進めてよろしいでしょうか。

### (3) その他

(事務局長)

次に(3) その他ですが、皆様から何かございますか。

なければ、事務局から提案させていただいた内容に沿って、次回以降会議を開催させていただきます。

## 3 閉会

(事務局長)

以上で本日本日予定しておりました案件は、すべて終了いたしました。

会議の資料及び概要につきましては、後日組合のホームページで公表してまいります。

前回と重ねてのご説明になりますが、有識者会議の内容を含め、公表することで事業の進展に影響があると思われる内容につきましては、掲載しないことといたします。

その際には、各市町村の皆様はその旨をお伝えしてまいりますので、情報管理にご配慮をお願いいたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。